

1 法令名

農作物大気汚染物最高許容濃度基準 (UDC 614.79 GB9137-88)

Maximum allowable concentration of pollutants atmosphere protection crops (UDC 614.79 GB9137-88)

2 制定年月

1988年4月30日

3 発効年月

1988年1月1日

4 法令の概要

4.1 目的

農業生態システムの良好な循環を維持し、農作物と農産物・畜産品の成育を確保し、その生産高を維持するために、本基準を制定する。

4.2 規制対象

本基準は主に経済的価値の高い農作物、野菜、果樹、桑、お茶と牧草等の保護を対象とする。

4.3 規制内容

(1) 本基準では、農作物、野菜、果樹、桑、お茶と牧草等が二酸化硫黄、フッ素(その化合物を含む)に対する受忍度によって、敏感、中度、抵抗性の3つに類型し、最高許容濃度を規定している。その類型は、大気汚染物が農産物に対する生産高の影響、経済性、植物の葉に対する傷害等を基に総合的な判断をしている。

(2) 本基準は、フッ素敏感農作物(小麦、リンゴ、ブドウ、桃、桑、ウマゴヤシ)の大気濃度制限値は、農作物、野菜、果物、桑の葉、牧草等の正常な成育を保全するほか、急性・慢性的な傷害を起こさせない必要がある。また、蚕と家畜に害をしないように、桑の葉と牧草の中に1年以内月平均のフッ素の含有量は30mg/kgと40mg/kg以下にする必要がある。

5 法令が入手できる URL

中国環境保護部 Web サイト

http://www.mep.gov.cn/tech/hjbz/bzwb/dqhjbh/dqhjzlbz/198810/t19881001_67590.htm